

一般社団法人日本専門医機構（第4期）

第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月17日（金） 16時00分～17時13分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室およびWEB会議
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 19名
- 理事長 寺本 民生
- 副理事長 兼松 隆之
- 理事 浅井 文和 有賀 徹 北村 聖 木村 壯介 佐藤 豊実
鈴木 美穂 富永 悌二 羽鳥 裕 村井 嘉浩
- (Web出席) 大磯義一郎 大川 淳 久住 一郎 今野 弘之 佐藤 慎哉
富山 憲幸 森井 英一 渡辺 毅
- ※(WEB)は「WEB会議システム」利用による(「WEB会議運用規則」第2条)
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 監事 跡見 裕 (WEB) 松原 謙二
1. 陪席者数 4名
- 新井 朋博 (日本医師会生涯教育課)
齋藤 仁 (宮城県秘書課 課長補佐 (秘書担当))
加藤 琢真 佐野隆一郎 (厚生労働省 医政局医事課)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席理事数 6名
- 副理事長 今村 聡
- 理事 池田 徳彦 神野 正博 南学 正臣 森 隆夫 非公開1名

議事次第

16時00分、定刻に至り、寺本民生理事長より挨拶の後、出席理事が19名と定足数を満たしていることが確認され、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第4期第1回理事会（6月30日開催）議事録の確認

議事録への署名が未だ終わっていないことから、議事概要にて説明がなされた。

II. 前回欠席であった村井嘉浩理事から自己紹介があり、宮城県知事として地方自治の観点から意見を発信していきたい旨の所信表明があった。

III. 協議事項

1. 今後の理事会および運営委員会開催日の確認について

寺本民生議長より、運営委員会の目的として理事会に諮る案件を理事会開催1週間前に各委員会

委員長が参集して、話し合う会であることが説明された。

2. 委員会の設置及び委員長候補について

寺本民生議長より各委員会委員長の紹介があり、次回理事会までに初回委員会を開催するよう依頼があった。委員会委員については、委員長と理事長に選任を任せていただくよう依頼があり、承認を得た。特に総合診療領域については当機構が事務機能も兼ねるため、副委員長を3名選出したことが報告された。羽鳥裕理事からは大変ボリュームの大きい業務のため、もう1名追加する必要がある場合は検討いただきたい旨依頼があった。

3. COI 申告書の提出依頼について

森井英一理事より新理事に対し本申告書提出が嘆願され、承諾された。

COI 申告の期間は2019年1月から12月となる旨も説明がなされ、承認された。

4. その他

松原謙二監事より役員として責務を果たすためにも役員賠償責任保険に再加入いただきたい旨の要望があり、機構が保険加入し、環境整備することで承認を得た。

参照 法人法第2章第3節第8款 役員などの損害賠償責任（第111条-第118条）

IV. 報告事項

1. 医師専門研修部会（7月17日開催）報告

主な議題「専門研修における研究医枠について」「従事要件が課されている医師への対応について」の紹介と、まず後者について、寺本民生議長より説明がなされた。地域枠で入学した医学生に課されるべき従事要件が順守されないまま研修プログラムをスタートさせた場合に当機構が取るべき姿勢が議論された。

北村聖理事からは従事要件が課された専攻医の見解として、奨学金返納による従事要件からの離脱を問われるのであれば、初めから要件から離れることができない旨明記してほしかったという意見が示され、寺本民生議長からも従事要件というものを地域枠で入学した以上、従事をしていただく必要があることを周知していきたい旨説明された。北村聖理事からは都道府県による要件の不統一性も指摘された。

羽鳥裕理事からは初期臨床における要件違反の罰則が説明された上で、厚労省としては一般社団法人が管轄する専門医について国が罰則を設けることは難しいという見解と、その中で、機構が独自の仕組みを検討する必要があるのではないかと意見があった。

これに対し、渡辺毅理事や今野弘之理事から法的介入は避けて道義的な立場からの注意勧告・指導に留めるよう意見がありその方向性で話がまとまった。オブザーバーの加藤琢真医政局医事課医師養成等企画調整室長からも従事要件のある学生・臨床研修医の管理は各都道府県や地対協の管轄であり、地域枠における奨学金貸与問題、選抜方式、従事要件の均一化に向けて厚労省が今後整備を進める旨報告があった。その後「専門研修における研究医枠について」機構が「臨床研究医コース」を設定し、運用することが承認されたこと、今後の大まか流れについて説明があった。

2. 各種委員会報告

(1) 専門研修プログラム委員会

(2) 共通講習委員会

鈴木秀和議長に代わり、大川淳理事より編集会議メンバーの紹介がなされた。寺本民生議長からは

e-learning システムが完備されたこと、「医療安全」や「感染症」のコンテンツが作成されたことが報告され、事務局より現在専攻医と専門医合算で 800 名の登録ならびに 280 件の購入があることが報告された。

(3) 研究医養成に関するワーキンググループ

大川淳理事よりワーキンググループ立ち上げの経緯や委員が紹介され、来年度から開始が決定した「臨床研究医コース」の概要と運用、選考方法について説明があった。

既存のプログラム制の中で専門研修と大学院は併存しないながらも、実際専門研修中に大学院に入る医師も存在していること、正規に専門研修と大学院併存を望む道は本コースしかないのか、現在専門研修を行いながら大学院に通う医師からは自分たちも SCI 論文 2 本以上課されるのかと混乱を招きかねないという北村聖理事からの問いには、本コースは現存する考えを排除するものではなく、制度としてシーリング外や身分保障等優遇された側面と業績や従事内容、責任医療機関にも縛りがあるので、通常プログラムと相違があることが説明された。

今後の流れとして、7~8 月に基本領域学会との協議の場を持ち、8 月には専攻医になる方に開示し、9 月から募集に向け動いていきたい旨報告された。

(4) その他

寺本民生議長より専門研修プログラムローテーション入力が本日午後でいったん締め切られ、約 3,300 プログラム中約 3,000 程が固まったことが報告された。

加藤琢真医政局医事課医師養成等企画調整室長より臨床研修 2 年のうち半年間基礎研究に従事する「基礎研究医コース」は再来年度運用予定であることが補足説明された。また「臨床研究医コース」については 7~8 月の地対協から具申意見を 9 月の専門研修部会にて反映したい旨説明がなされた。

3. 長期予定表の作成

今後の長期的なスケジュール表をお示しする予定であることが説明された。

4. その他

(1) 第 4 期理事・監事メーリングリスト作成について説明された。

(2) 次回 (7 月 20 日) 定例記者会見について

浅井文和理事より、臨床研究医コースについて丁寧に説明したい旨説明された。

V. その他

村井嘉浩理事より、大事な案件があれば知事会等で紹介した上で本理事会に参加したく、可能な限り早めに議事資料を提示いただきたいとの要望があり、寺本民生議長からは前週の運営委員会情報を上手く活用して、早めにお報せしたいとの回答があった。

今後の会議予定

第 3 回理事会

令和 2 年 8 月 21 日 (金) 16 時 00 分~18 時 00 分

第4期第2回理事会は 令和2年7月17日(金) 16時00分～17時13分以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため本会に出席した代表理事と監事が指名され、17時13分に散会した。

令和2年7月17日

理事長・議長

寺本 民生

寺本 民生



副理事長

兼松 隆之

兼松 隆之



監事

跡見 裕

跡見 裕



監事

松原 謙二

松原 謙二

